

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 CBグループマネジメント株式会社

【英訳名】 CB GROUP MANAGEMENT Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児島 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 取締役 原 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 取締役 原 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	130,190	140,686	150,072	148,952	145,848
経常利益又は経常損失 () (百万円)	413	1,207	1,775	1,869	1,013
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,655	1,045	1,150	1,246	642
包括利益 (百万円)	1,157	1,097	1,421	1,771	369
純資産額 (百万円)	15,206	15,882	17,178	18,791	18,994
総資産額 (百万円)	42,363	45,713	48,057	50,690	49,275
1株当たり純資産額 (円)	6,922.89	7,680.22	8,309.37	9,092.76	9,191.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	753.62	485.68	556.62	603.16	310.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	34.7	35.7	37.1	38.5
自己資本利益率 (%)	-	6.7	7.0	6.9	3.4
株価収益率 (倍)	-	4.7	6.3	5.7	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,553	590	1,336	1,071	1,059
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,400	34	316	53	308
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	196	578	1,103	808	1,067
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	318	364	280	489	172
従業員数 (名)	718	744	811	766	769
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,163)	(1,090)	(1,045)	(1,074)	(1,161)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第67期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」を算定しております。

6. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお第70期及び第71期につきましては、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、また「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式にそれぞれ含めております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	108,375	116,371	63,641	2,605	2,723
経常利益又は経常損失 () (百万円)	550	282	457	1,336	1,387
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,703	438	346	1,197	1,335
資本金 (百万円)	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608
発行済株式総数 (株)	12,309,244	12,309,244	12,309,244	2,461,848	2,461,848
純資産額 (百万円)	12,434	12,564	13,020	14,548	15,469
総資産額 (百万円)	37,198	40,371	27,305	27,743	28,075
1株当たり純資産額 (円)	5,660.87	6,075.59	6,297.88	7,039.44	7,485.21
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	15.00	80.00	80.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	775.49	203.72	167.47	579.37	646.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	31.1	47.7	52.4	55.1
自己資本利益率 (%)	-	3.5	2.7	8.7	8.6
株価収益率 (倍)	-	11.1	21.0	5.9	3.9
配当性向 (%)	-	29.5	44.8	13.8	12.4
従業員数 (名)	399	386	34	36	35
(ほか、平均臨時雇用者数)	(844)	(726)	(16)	(14)	(14)
株主総利回り (%)	101.4	110.9	171.9	171.9	133.1
(比較指標：日経平均株価) (%)	(129.5)	(113.0)	(127.5)	(144.7)	(143.0)
最高株価 (円)	477	476	715	4,500	4,190
				(900)	(838)
最低株価 (円)	399	388	422	3,050	2,494
				(610)	(499)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第67期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純資産額」及び「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」を算定しております。また、第70期及び第71期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 第69期の1株当たり配当額には、持株会社体制への移行記念配当3円を含んでおります。

7. 当社は、2016年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へと移行いたしました。

8. 第70期の売上高の大幅な減少は、第69期の売上高が2016年10月1日の会社分割による持株会社体制への移行に伴い、2016年4月から9月までの会社分割以前の売上を含んでいるためであり、第69期の売上高の大幅な減少は、2016年10月から2017年3月までの卸売事業としての売上が事業会社の中央物産株式会社に移行しているためであります。

9. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお第70期及び第71期につきましては、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、また「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式にそれぞれ含めております。

10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1950年10月	中央石鹼(株)設立。
1966年4月	米国ブラウ社と同社製品日焼け化粧品「コパトーン」につき日本輸入販売総代理店契約を締結いたしました。
1968年8月	「コパトーン」の輸入販売総代理店契約を変更して米国ブラウ社と折半出資(各50%)による合併会社、(株)コパトーン(ジャパン)を設立し、当社は日本における総発売元契約を締結いたしました。
1970年4月	中央石鹼(株)を中央物産(株)に変更いたしました。
1975年10月	(株)盛嘉商會を吸収合併いたしました。
1979年7月	(株)ブティックベルバン(当社持株比率100%)を設立いたしました。
1982年1月	本社ビルを新築し、同時にホテル事業に進出いたしました。
1987年2月	CHUO BUSSAN AMERICA, INC.(当社持株比率100%)を設立いたしました。(米国ロスアンゼルス)
1988年7月	(株)ショールジャパン(現 エスエスエルヘルスケアジャパン(株))を設立いたしました。(持株比率 当社75%、英国法人ショール ピーエルシー25%)
1989年2月	新千葉物産(株)(持株比率 当社55%、鳥光(株)45%)を設立いたしました。
1989年11月	当社株式が(社)日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、売買を開始いたしました。
1990年8月	(株)シー・ビー・トランスポート(当社持株比率100%)を設立いたしました。
1991年10月	(株)シービック(当社持株比率100%)を設立いたしました。
1992年8月	大阪支店ビル(プレジデントビル)を新築いたしました。
1993年10月	(株)ショールジャパン(現エスエスエルヘルスケアジャパン(株))の株式の一部を英国法人ショールピーエルシーへ譲渡いたしました。(持株比率 当社49%、ショール ピーエルシー51%)
1993年11月	AMERICAN CHUO BUSSAN, INC.(当社持株比率100%)を設立いたしました。(米国ロスアンゼルス)
1994年3月	海外子会社事業再編整理の一環として、CHUO BUSSAN AMERICA, INC.を清算いたしました。
1997年4月	(株)ブティックベルバンは、(株)シー・ビー・トランスポートを吸収合併し、(株)ベルバン・シー・ビー・ティ(株)シー・ビー・トランスポート)となりました。
1997年4月	鳥光(株)が保有する新千葉物産(株)の株式の全部を譲受いたしました。(当社持株比率100%)
1998年10月	ダイシン(株)及び(株)ヤマヤ商事と合併いたしました。
1999年10月	チヨカジ(株)と合併いたしました。
2000年3月	事業再編整理の一環として、新千葉物産(株)を清算いたしました。
2000年3月	(株)シートンショールジャパン(現 エスエスエルヘルスケアジャパン(株))出資持分全て(49%)を英国法人エスエスエルインターナショナル ピーエルシーへ譲渡いたしました。
2001年3月	経営資源の適正化をはかるべく、有償にてAMERICAN CHUO BUSSAN, INC.(当社持株比率100%)の資本金(20,930千米ドル)を減資(1,930千米ドル)いたしました。
2001年4月	(株)アール・エム・エス東京(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2002年4月	(株)シー・ビー・ロジスティクス(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2002年9月	富士流通(株)(当社持株比率100%)を吸収合併により(株)シー・ビー・ロジスティクスに統合するとともに、同日付にて(株)シー・ビー・トランスポート(当社持株比率100%)の営業の全部を吸収分割により同社に統合いたしました。
2003年2月	(株)シー・ビー・トランスポートを清算いたしました。
2004年1月	(株)アール・エム・エス東京(当社持株比率100%)は、(株)ナレッジ・フィールド・サービス(持株比率40%)を設立いたしました。
2004年1月	(株)アール・エム・エス東京より(株)CBフィールド・イノベーション(当社持株比率100%)へと社名変更いたしました。
2004年12月	(株)CBフィールド・イノベーションは、(株)ナレッジ・フィールド・サービス(持株比率35%)への追加出資をいたしました。
2004年12月	(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
2005年7月	(株)エナス(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2005年11月	(株)CBフィールド・イノベーションは、(株)ナレッジ・フィールド・サービスの全保有株式を譲渡いたしました。
2007年4月	アケボノ物産(株)より日用品雑貨卸売業に関する事業を譲り受けいたしました。
2007年4月	日本製紙クレシア(株)、大福商事(株)ほか保有するアルボ(株)の株式を譲り受けいたしました。(当社持株比率100%)
2007年10月	(株)システムトラストの株式を取得し、子会社といたしました。(当社持株比率100%)
2007年12月	事業再編整理の一環として、AMERICAN CHUO BUSSAN, INC.を清算いたしました。
2008年3月	(株)シー・ビー・ロジスティクスを吸収合併いたしました。
2008年4月	(株)五色屋の株式を取得し子会社といたしました。(当社持株比率100%)
2010年4月	(株)五色屋(当社持株比率100%)を吸収合併によりアルボ(株)に統合するとともに、同日付にて(株)システムトラスト(当社持株比率100%)の営業の全部を吸収分割により同社に統合し、新社名を「(株)カルタス」といたしました。
2010年8月	(株)e-NOVATIVE(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2011年3月	(株)システムトラストを清算いたしました。
2016年5月	中央物産分劃準備(株)(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2016年10月	持株会社体制に移行し、社名をCBグループマネジメント(株)に変更いたしました。
2016年10月	中央物産分劃準備(株)より中央物産(株)(当社持株比率100%)へと社名変更いたしました。

(注) 2013年7月東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

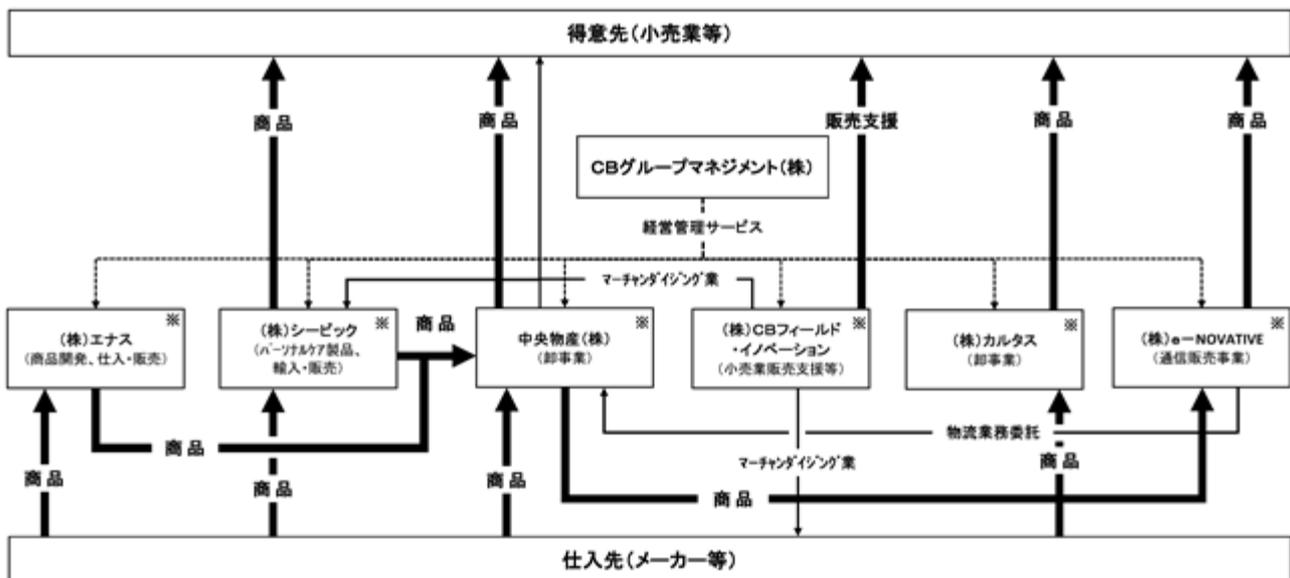
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている主な事業内容及び各事業を担当している当社グループの構成会社は、次のとおりであります。

企業名	日用雑貨事業	不動産賃貸事業
<連結会社> 当社（CBグループマネジメント株） 中央物産株 株シービック 株CBフィールド・イノベーション 株エナス 株カルタス 株e-NOVATIVE		

（注）上記「主たる担当事業」における区分と「第5 経理の状況 1連結財務諸表 注記事項」の「セグメント情報等 セグメント情報」における事業区分は同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注） 1. ※は関係会社（連結子会社）であります。
 2. メーカーには輸入海外メーカーも含まれます。
 3. 得意先には小売業のほか卸売業も含まれます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)		関係内容
				所有	被所有	
(連結子会社) 中央物産(株) (注)3	東京都港区	100	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社より資金援助をしております。 役員の兼任 3名
(株)シービック	東京都港区	80	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
(株)C Bフィールド・ イノベーション	東京都港区	60	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助をしております。
(株)エナス	東京都港区	10	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 3名
(株)カルタス (注)4	東京都中央区	40	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。
(株)e NOVATIVE	東京都港区	10	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 2名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 中央物産(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	118,739百万円
	経常損失	327 "
	当期純損失	254 "
	純資産額	3,491 "
	総資産額	31,174 "

4. (株)カルタスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	18,373百万円
	経常損失	115 "
	当期純損失	90 "
	純資産額	550 "
	総資産額	4,629 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日用雑貨事業	734 (1,147)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	35 (14)
合計	769 (1,161)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 (14)	46.8	15.8	6,710

セグメントの名称	従業員数(人)
日用雑貨事業	- (-)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	35 (14)
合計	35 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループはイノベーションを通じた独自性のある価値創造とユニークなビジネスモデルの創出を、「経営のデザイン」として推進し、社会に貢献していくことを目指しています。そのプロセスを通じて、一緒に働く仲間と1つのチームになって「新しい発想とチャレンジ」を繰り返すことが、ひとり一人の成長の機会を生み出し、同時に、未来の基盤となる利益の源泉となって次の価値創造につながる進化のサイクルを回していくことだと確信しています。私たちは、コアバリューである「お陰様で・・・」の精神を失わず、「私たちの働き方」を心掛けながら、「デザインされた経営」“The Designful Company”を目指し続けます。これまでに築き上げてきた長年の信用と経営資源を有効に活用しながら、永続的な事業価値の向上を可能にする企業グループとして進化してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは「キャッシュ・フロー経営」のもと資本効率を重視する経営の強化を実践してまいります。主要な経営指標としては、売上高、経常利益、事業別営業利益、ROEなどを用いて経営管理を実施しております。

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

市場構造・競争状況が大きく変わり、かつ変化のスピードが加速するなかで、当社グループは、卸売事業、メーカー事業の両事業を中核事業として独自性のある価値創造を通じて将来の経営基盤の安定と成長を担保すべく、日々多くの経営課題に対処しております。

2016年10月の持株会社体制移行を機に策定したビジョン「新しいビジネスモデルを追求し続けるユニークなデザインフルカンパニーの集団となる」の実現のため、2019年3月期を初年度とするグループ中期経営計画（～2023年3月期）に基づき、以下の3つの重点戦略に注力してまいります。

CBグループマネジメント㈱のグループ全体に対する戦略的マネジメントの強化

新ビジョンの実現のため、グループ全体の経営戦略立案と戦略的支援、実行計画の進捗モニタリング機能を強化する、組織体制の再構築と強化を図ります。

デザインマネジメントによる新しいビジネスモデルを通じた事業構造と収益構造の変革

以下の5点を重点施策として事業構造と収益構造の変革を加速化します。

1. メーカー事業の体制強化のための積極的投資
2. 卸売事業の付加価値向上のための構造転換
3. 差別化のためのイノベーションを生み出す企業文化の創出
4. ITによる生産性向上
5. キャッシュ・フロー経営の徹底

次世代リーダーの育成と強化

新ビジョンの実現を具現化するために人財がもっとも重要な経営資源であるという基本的な考えから、戦略的人材マネジメントを強力に推進し、将来の経営の中核となる人材をはじめ、中核を担うマネジャー層、若手社員の育成・採用に注力してまいります。

(4) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報を基に、当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが関連する業界におきまして、当社グループは依然として同業他社との熾烈な競合関係にあります。日用雑貨事業におきましては、他社との差別化を図るべく消費者を起点とした「マーケティング&セールス機能」の更なる強化と、「マーケティング&セールス活動」を基とした得意先並びに取引メーカーとの取り組み強化などにより、競争力の維持・向上と信頼の向上に注力しております。しかしながら、競合他社に対し競争優位性を維持できなくなる場合、または、これまで以上の過酷な価格競争が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンピュータ・システムについて

当社グループの主要業務は、コンピュータ・システムと通信ネットワークに依存しており、他県にバックアップ用コンピュータの設置、通信ネットワークの二重化などの対策をとっております。しかしながら、不測の災害等で稼働不能となった場合、当社グループの事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 機密情報の管理について

当社グループ内に蓄積された顧客情報等の機密情報につきましては、外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、当社グループの信用が失墜し、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人件費等の増加等に関するリスク

当社グループは、厚生年金保険料率、雇用保険料率及び健康保険組合保険料率の引き上げ、今後の労働法改正等種々の要因により従業員に係る費用が増加する可能性があります。

(5) その他

大規模地震の発生や伝染病、紛争または戦争等による国際情勢の変化等、今後、予測を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境が改善傾向にあることから、個人消費は持ち直しの動きが持続しており、景気も緩やかな回復が続きました。

しかしながら、当業界においては、天候不順による季節品の販売不振やインパウンド需要の低下に加えて、労働力不足による物流費の大幅な上昇など、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは企業の合従連衡の影響や市場環境の変化とそれに伴う競争激化により、主として日用雑貨事業の売上高が減少しました。当期から開始した高利益体質への基盤づくりとして、事業ポートフォリオの強化に向けた積極的な投資や卸売事業の生産性向上のための投資に加え、運搬費、パート人件費などの上昇によって、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益も減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,458億4千8百万円（前年同期比31億3百万円の減少）、営業利益9億9千4百万円（前年同期比8億2百万円の減少）、経常利益10億1千3百万円（前年同期比8億5千6百万円の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益6億4千2百万円（前年同期比6億4百万円の減少）となりました。

目標とする経営指標は、経常利益率、ROEを重要な指標と位置づけております。前年を上回ることを目標にこれからも経営課題に対して活動してまいります。

（売上高）

売上高は、前年同期比31億3百万円減少し、1,458億4千8百万円となりました。これは主として、得意先の業界再編や、低付加価値商品から高付加価値商品への提案・販売強化策の過渡期であることも影響し、日用雑貨事業が減少したことによるものであります。

（営業利益）

営業利益は、前年同期比8億2百万円減少し、9億9千4百万円となりました。これは主として、差引売上総利益が2億5千8百万円減少し、人件費及び運搬費の高騰によって、販売費及び一般管理費が5億4千4百万円増加したことによるものであります。

（営業外収益）

営業外収益は、前年同期比4千7百万円減少し、8千4百万円となりました。

（営業外費用）

営業外費用は、前年同期比6百万円増加し、6千5百万円となりました。

（経常利益）

上記の結果、経常利益は、前年同期比8億5千6百万円減少し、10億1千3百万円となりました。

（特別利益）

特別利益は、前年同期比6千8百万円増加し、7千2百万円となりました。これは主として、投資有価証券売却益が6千8百万円増加したことによるものであります。

（特別損失）

特別損失は、前年同期比5千6百万円減少し、0円となりました。これは主として、固定資産売却損が1千2百万円、投資有価証券評価損が4千4百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（税金等調整前当期純利益）

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比7億3千1百万円減少し、10億8千6百万円となりました。

（法人税等）

法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の合計は、前年同期比1億2千6百万円減少し、4億4千4百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比6億4百万円減少し、6億4千2百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(日用雑貨事業)

日用雑貨事業では、日用品、雑貨品の卸販売・メーカー事業等を行っております。企業の合従連衡の影響や市場環境の変化とそれに伴う競争激化によって、厳しい経営環境が続きました。

この結果、売上高1,453億8千万円(前年同期比30億5千4百万円の減少)、セグメント利益10億8千1百万円(前年同期比7億4千3百万円の減少)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業では、事務所、倉庫及び駐車場の賃貸を行っております。横浜の賃貸物件が、契約満了となった事によって、一時的に収入が減少しております。

この結果、売上高4億6千8百万円(前年同期比4千9百万円の減少)、セグメント利益3千万円(前年同期比5千1百万円の減少)となりました。

当社単独の業績におきましては、売上高は27億2千3百万円(前年同期比1億1千7百万円の増加)、営業利益は13億1千1百万円(前年同期比6千5百万円の増加)、経常利益は13億8千7百万円(前年同期比5千万円の増加)、当期純利益は13億3千5百万円(前年同期比1億3千8百万円の増加)となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の分析については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前年同期比14億1千5百万円減少し、492億7千5百万円となりました。これは主として、現金及び預金が3億1千6百万円、受取手形及び売掛金が4億1千6百万円、商品及び製品が1億4千1百万円、未収入金が1億6千1百万円、投資有価証券が3億4千2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前年同期比16億1千7百万円減少し、302億8千万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が6億4千9百万円、短期借入金が8億8千5百万円、繰延税金負債が1億2千9百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前年同期比2億2百万円増加し、189億9千4百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益6億4千2百万円及び剰余金の配当1億6千6百万円により、利益剰余金が4億7千5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が2億6千万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比3億1千6百万円減少し、1億7千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは10億5千9百万円(前年同期比1千1百万円の減少)の収入となりました。

収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益10億8千6百万円、減価償却費4億5千万円、売上債権の減少額4億1千6百万円及びたな卸資産の減少額1億4千9百万円であります。支出の主な要因は、仕入債務の減少額6億4千9百万円、法人税等の支払額6億円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3億8百万円(前年同期比2億5千5百万円の増加)の支出となりました。

収入の主な要因は、投資有価証券の売却による収入1億9千3百万円であります。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億7千6百万円、無形固定資産の取得による支出7千3百万円、投資有価証券の取得による支出1億4千2百万円であり、いずれも、自己資金による資産の取得であります。今後も、人材育成や生産性向上を目的とした物流・ITへの投資を引き続き行ってまいります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは10億6千7百万円(前年同期比2億5千8百万円の増加)の支出となりました。

支出の主な要因は、短期借入金の減少額8億8千5百万円、配当金の支払額1億6千6百万円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日用雑貨事業	145,380	97.9
不動産賃貸事業	468	90.4
合計	145,848	97.9

(注) 1. 当連結会計年度においては、セグメント間の取引はありません。

2. 主要な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先の名称又は氏名	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	17,020	11.4	18,156	12.4

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は製造業ではないため、生産及び受注の実績については、該当事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
日用雑貨事業	295
不動産賃貸事業	24
全社資産	35
計	355

セグメントごとの設備投資の主な内容は、以下のとおりであります。

日用雑貨事業

当連結会計年度の設備投資は、建物等40百万円、機械及び装置33百万円、工具、器具及び備品129百万円、ソフトウェア73百万円の新規取得によるものであります。

不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資は、建物等24百万円の新規取得によるものであります。

全社資産

当連結会計年度の設備投資は、提出会社における工具、器具及び備品28百万円、ソフトウェア4百万円の新規取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	日用雑貨事業	事務所	83	-	- (-)	-	75	158	35 (1)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
中央物産(株)	伊勢原ロジスティクスセンター (神奈川県伊勢原市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	1,039	42	1,448 (14.8)	-	25	2,555	30 (157)
中央物産(株)	東大阪ロジスティクスセンター (大阪府東大阪市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	281	23	1,080 (8.3)	-	32	1,417	13 (40)
中央物産(株)	静岡ロジスティクスセンター (静岡県静岡市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	177	3	89 (8.9)	-	51	321	45 (66)
中央物産(株)	久喜ロジスティクスセンター (埼玉県久喜市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	110	22	- (-) [22]	11	17	161	12 (167)
中央物産(株)	厚木ロジスティクスセンター (神奈川県愛甲郡愛川町)	日用雑貨事業 不動産賃貸事業	事務所及び倉庫	71	13	- (-) [19]	-	20	105	4 (83)

(注) 1. 上記の設備のうち、伊勢原ロジスティクスセンターの建物及び構築物 1,039百万円、東大阪ロジスティクスセンターの建物及び構築物 279百万円、静岡ロジスティクスセンターの建物及び構築物 175百万円、久喜ロジスティクスセンターの建物及び構築物 53百万円、厚木ロジスティクスセンターの建物及び構築物 2百万円及びすべての土地は提出会社から賃借しているものであります。

なお、久喜ロジスティクスセンター及び厚木ロジスティクスセンターの土地及び建物の一部は提出会社が外部より賃借しております。当該年間賃借料は久喜ロジスティクスセンターが344百万円、厚木ロジスティクスセンターが196百万円であり、土地の面積については〔 〕内に外書しております。

- 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・ソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 現在休止中の主要な設備はありません。
- 上記のほか連結会社以外から土地及び建物の一部を賃借しております。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 上記のほか、連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
伊勢原ロジスティクスセンター (神奈川県伊勢原市)	日用雑貨事業	物流機器	一式	5年	30	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,461,848	2,461,848	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,461,848	2,461,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	9,847,396	2,461,848	-	1,608	-	1,321

(注) 2017年10月1日の発行済株式総数の減少は、株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	9	43	9	2	522	598	-
所有株式数(単元)	-	3,183	1,005	6,173	115	1,024	13,038	24,538	8,048
所有株式数の割合(%)	-	12.97	4.10	25.16	0.47	4.17	53.13	100.00	-

- (注) 1. 自己株式377,823株は、「個人その他」に3,778単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。
 2. 上記「金融機関」には株式給付信託(BBT)が保有する株式が17,400株(174単元)含まれております。
 なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラル商事(株)	東京都港区南青山二丁目2番3号	341	16.39
中央物産共栄会	東京都港区南青山二丁目2番3号	199	9.55
中央物産従業員持株会	東京都港区南青山二丁目2番3号	110	5.32
丸山 啓	ロサンゼルス カリフォルニア 90049 米国(東京都港区)	102	4.91
丸山 源一	東京都港区	92	4.44
S M B C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	89	4.30
児島なおみ	東京都港区	71	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	61	2.94
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60	2.91
ライオン(株)	東京都墨田区本所一丁目3番7号	58	2.79
計	-	1,187	56.97

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 上記のほか、自己株式が377千株あります。
 3. 前事業年度末において主要株主であった中央物産共栄会は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、当該主要株主の異動については、2019年4月3日付で臨時報告書を提出しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,800	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,076,000	20,760	同上
単元未満株式	普通株式 8,048	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,461,848	-	-
総株主の議決権	-	20,760	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) CBグループマネジメント(株)	東京都港区南青山 二丁目2番3号	377,800	-	377,800	15.35
計	-	377,800	-	377,800	15.35

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社グループ取締役に対して、当社及び主要グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社グループ取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社グループ取締役の退任時となります。

制度により取得させる予定の株式の総数

15万株

制度により受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当社グループ取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	377,823	-	377,823	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、常に経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるために内部留保につとめると同時に、当社の“Core Value”である「お陰様での・・・」の精神に基づき株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としてまいりました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっております。

このたび、2019年3月期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款の定めにより、当社は2019年5月27日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式1株につき80円の配当を実施させていただきます。

2020年3月期の配当につきましては、1株当たり80円の配当を予想しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月27日 取締役会決議	166	80.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化をもたらすべく、透明性の高い意思決定と適正かつ効率的な業務執行を行うことにより、株主利益の最大化とステークホルダーへの責任に応えることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の概要は次のとおりであります。

イ．企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査等委員会が企業統治の基本となっております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 児島誠一郎が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 原幸男、取締役 清水大雄、取締役 堤坂直弘、取締役 小木曾直美、監査等委員である取締役 松島淑雄、監査等委員である取締役 臼井義真、監査等委員である取締役 羽田研司の取締役8名、うち監査等委員である取締役3名で構成され、原則として四半期に一度のほか必要に応じて随時開催され、法令及び定款に定める事項のほか、経営上の重要な案件について意思決定を行うと同時に、取締役の職務の執行の監督を行います。

監査等委員会は、監査等委員である取締役 松島淑雄、監査等委員である社外取締役 臼井義真、監査等委員である社外取締役 羽田研司の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等、法令に定める職務を行います。

なお、監査等委員のうち1名は社内取締役ですが、監査機能の実効性を高めるために、過去多年にわたり社内において経営実務に携わり、社内の実務に精通した者を選出しております。

また、2名の社外取締役の選任により、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった職務を遂行でき、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

経営会議は、代表取締役社長 児島誠一郎が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 原幸男、取締役 清水大雄、取締役 堤坂直弘、取締役 小木曾直美の取締役5名で構成され、必要に応じて監査等委員である取締役 松島淑雄、監査等委員である取締役 臼井義真、監査等委員である取締役 羽田研司が加わり、原則として月に2回開催し、当社本別計画の遂行及び子会社各社計画の遂行等の状況を検証し、種々の経営課題について協議し決定します。

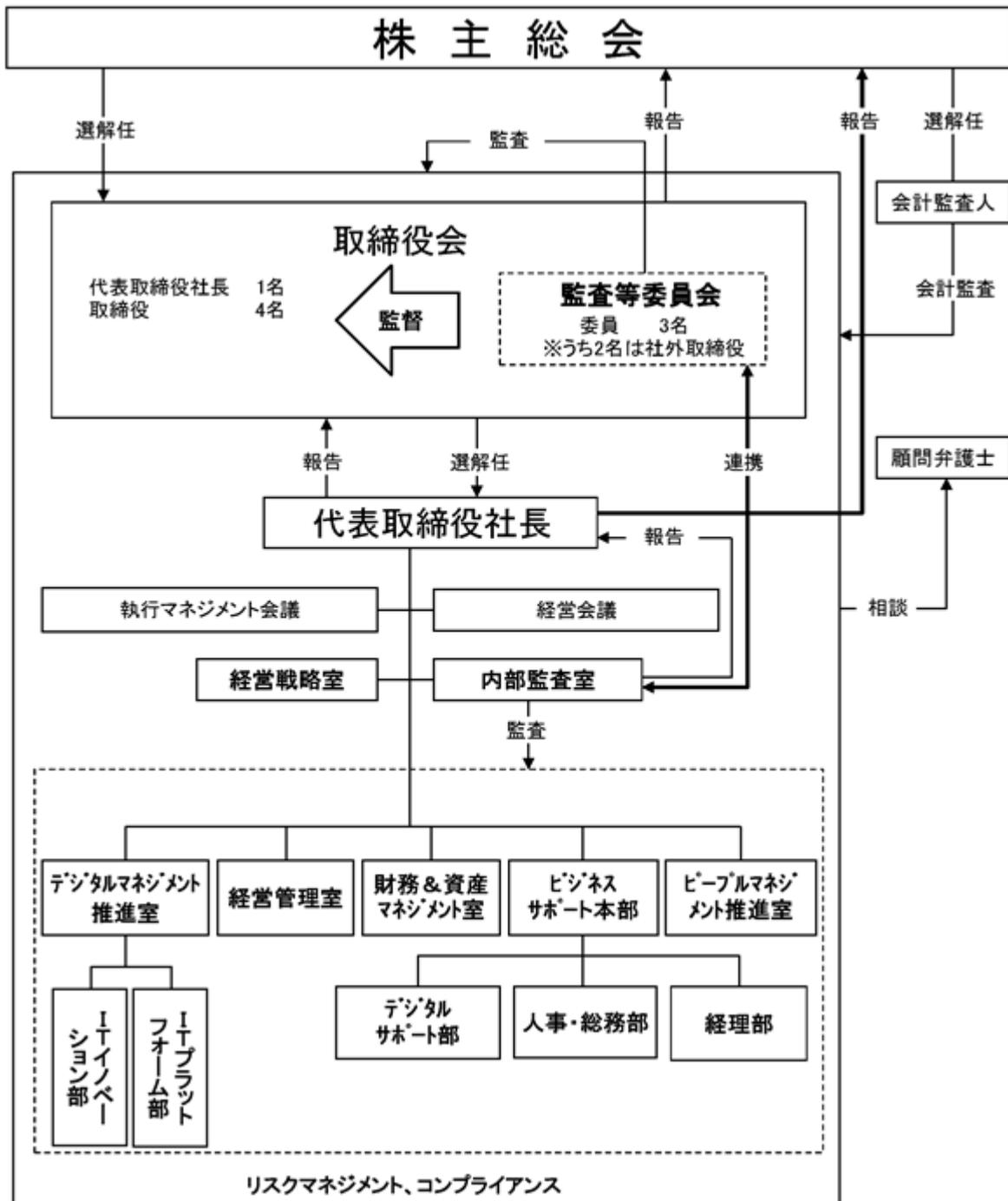
執行マネジメント会議は、代表取締役社長 児島誠一郎が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 原幸男、取締役 清水大雄、取締役 堤坂直弘、取締役 小木曾直美、監査等委員である取締役 松島淑雄、監査等委員である取締役 臼井義真、監査等委員である取締役 羽田研司の取締役8名、うち監査等委員である取締役3名と各事業会社の業務執行取締役及び関係する役職者13名で構成され、社内外の経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、3か月に一度開催しています。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現し、かつ一層の体制強化を図るため監査等委員会設置会社へ移行しました。過半数の社外取締役を含む監査等委員で構成する監査等委員会を設置することにより、監督体制の一層の強化を図ることができると考えます。

そして監査等委員会、取締役会、内部監査室、コンプライアンス委員会、会計監査人及び顧問弁護士等々との密なる連携のもとに企業統治体制のさらなる強化を図っております。

なお当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月1日取締役会決議により、(以下のとおり)「内部統制システムの基本方針」を決定し、以後当該基本方針に従い、内部統制システムを構築、運用してまいりましたが、2015年6月29日に監査等委員会設置会社に移行したことを受け、一部当該基本方針の改訂を行っております。

内部統制システムの基本方針

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社グループは、コンプライアンスが企業の健全な成長において必要不可欠であることを認識し、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守するために、当社グループ全体を対象とするコンプライアンス規程を制定するとともに、「CBグループマネジメント株式会社 企業理念」に基づき定めた「コンプライアンスマニュアル」に則り、啓蒙活動を図っている。
 - 2) 当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、人事総務担当取締役をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・推進を行っている。コンプライアンス委員会の活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告している。
 - 3) 当社グループは、法令及び定款に違反する行為等、コンプライアンスに関する相談・通報を受ける体制を整備し、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととしている。
 - 4) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程に従い、重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督している。
 - 5) 監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査している。また、監査等委員は、取締役及び使用人が不正の行為をし、もしくはそのおそれがあると認めるとき、または法令もしくは定款に違反する事実があると認めるときは、遅滞なく、取締役会に報告している。
 - 6) 内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置している。内部監査室は、コンプライアンス委員会と連携してコンプライアンスの状況を監査する他、当社及び子会社に対する法令及び定款並びに社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施し、監査結果について、定期的代表取締役社長及び監査等委員会に報告している。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者（文書管理統括責任者）に人事総務担当取締役を任命している。
 - 2) 取締役会議事録、経営会議議事録等の重要な意思決定に関する情報及びその他取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、文書管理規程その他の社内規程に従い、適切に記録、保存及び管理を行っている。
 - 3) 上記の文書は、取締役及び監査等委員である取締役が必要に応じていつでも閲覧可能な状態に維持している。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者（リスク管理総括責任者）に経営戦略室担当取締役を任命している。
 - 2) リスク管理総括責任者は、「リスク管理規程」を制定するとともに、部門ごとのリスクを体系的に管理するための体制を確立し、組織横断的にリスク状況の監視及び全体的対策を行うものとし、部門ごとのリスク管理体制の確立については、各部門の担当取締役とともに行っている。
 - 3) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、危機への対応を速やかに実施し、事業への影響を最小限にとどめる体制を構築している。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役社長は、経営計画に基づき設定された目標に対し、職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、職務執行を効率的に行うようにしている。
 - 2) 代表取締役社長は、各部門担当取締役に職務の遂行状況を取締役及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を促している。
 - 3) 全体的な業務の効率化を実現するためITシステムの構築を推進している。

e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役及び使用人の職務執行の適正及び効率を確保するために、グループ経営管理規程を制定し、一定の重要事項については、当社の事前の承認を必要とする他、子会社の業績、財務状況及びその他の一定の重要事項について、当社及び子会社の取締役が参加する執行マネジメント会議において、定期的に報告を受けている。
- 2) 当社は、グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程に基づき、子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備している。
- 3) 当社の内部監査室は、当社並びに子会社を対象として定期的に監査を実施し、監査の結果については当社の代表取締役社長に報告している。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置している。
- 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会より監査業務その他監査等委員会の職務に必要な指示、命令を受けたことに関して、業務執行取締役等の指揮命令を受けないものとしている。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会との間で協議を行っている。

g. 当社並びにその子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- 1) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、次の事項が生じた場合、速やかに監査等委員会に報告している。
 - ・ 会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき
 - ・ 取締役（監査等委員を除く）及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき
 - ・ 監査等委員会が報告を要すると定めた事項が生じたとき
- 2) コンプライアンス委員会及び内部監査室は、コンプライアンス委員会への通報状況及びその内容、内部監査の実施状況を速やかに監査等委員会に報告する体制を整備している。
- 3) リスク管理総括責任者は、定期的または必要に応じて各部門のリスク管理体制について監査等委員会に報告している。
- 4) 監査等委員会に報告を行った使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底している。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長と監査等委員会は定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携により、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っている。
- 2) 監査等委員は、取締役及び使用人に対し、必要に応じて報告及び資料の提示を求めることができることとしている。
- 3) 監査等委員会が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等外部専門家を活用できる体制を整備している。
- 4) 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとしている。

i. その他の内部統制システムの体制の整備に係る方針

「財務報告に係る内部統制評価のための体制」など、本基本方針で特別に言及されていないその他の内部統制システムの体制に係る整備については、本基本方針の考え方に基づき整備することとしている。

また、現時点で想定されていないリスク管理の対応体制については、本基本方針に基づき随時整備することとしている。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

上記「イ. 内部統制システムの整備の状況」の「c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

上記「イ. 内部統制システムの整備の状況」の「e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を余念なく発揮できるように、非業務執行取締役との間で、会社法427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に設定する契約を締結しております。なお、責任限定が適用されるには、当該非業務執行取締役が職務の遂行につき、善意でかつ重大な過失のないことが条件になります。

取締役の定数

当社は、2015年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を20名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする定款変更決議を行っております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行う事のできる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	児島誠一郎	1948年11月5日生	1983年9月 旺文社インターナショナル(株)入社 1984年9月 同社取締役 1987年9月 (株)旺文社パンフィック常務取締役 1991年2月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク入社 1992年4月 当社入社社長室長 (株)シービック常務取締役 1992年6月 当社取締役社長室長 1994年1月 当社常務取締役、(株)シービック取締役副 社長 1995年1月 当社経営戦略室長 1996年12月 当社営業企画部管掌 1998年6月 当社代表取締役副社長、当社経営戦略室 管掌 1999年6月 当社代表取締役社長 2000年3月 (株)シービック代表取締役社長(現任) 2005年7月 (株)エナス代表取締役社長(現任) 2007年4月 アルボ(株)代表取締役会長 2016年10月 当社代表取締役社長(現任) 中央物産(株)代表取締役会長(現任)	(注) 2	47
取締役	原 幸男	1952年11月3日生	1976年4月 当社入社 1998年4月 当社チェーンストア第二部長 1999年4月 当社第一営業本部マーチャンダイジング 部長 2001年6月 当社取締役 マーチャンダイジング部長 2004年6月 当社常務取締役 マーチャンダイジング部 長 2005年4月 当社常務取締役 マーチャンダイジング本 部長 2005年7月 (株)エナス取締役(現任) 2006年7月 当社常務取締役 マーチャンダイジング本 部長、経営戦略室長 2006年11月 当社常務取締役 マーチャンダイジング本 部長、管理本部長、経営戦略室長 2007年6月 当社専務取締役 マーチャンダイジング本 部長、管理本部長、経営戦略室長 2009年4月 当社専務取締役 経営戦略室長、経営戦略 室新規事業開発室長 2010年4月 当社専務取締役 管理本部長、財務部長、 経営戦略室長 2010年6月 (株)C Bフィールド・イノベーション取締 役 2015年6月 当社取締役副社長管理本部長、経営戦略 室長 2016年10月 当社取締役(現任) 中央物産(株)代表取締役社長(現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 大雄	1956年3月29日生	1980年4月 トヨタ自動車販売(株)(現 トヨタ自動車(株)) 入社 1988年3月 ケンブリッジ・ヒューイット・インター ナショナル(株) 入社 1991年7月 ケンブリッジ・ヒューイット・インター ナショナル(株) 取締役 1994年10月 Hewitt Associates LLC アフィリエート パートナー 1995年7月 ケンブリッジ・ヒューイット・インター ナショナル(株) 代表取締役社長 1996年1月 ヒューイット・アソシエイツ(株) 代表取 締役社長 1996年10月 Hewitt Associates LLC プリンシパル 2012年1月 エーオンヒューイットジャパン(株) シニ アコンサルタント 2012年5月 (株)価値創造マネジメント研究所 代表取 締役社長 2012年6月 当社社外取締役 2015年6月 当社取締役 兼 経営戦略担当 (株)シービック 取締役副社長 2016年10月 当社取締役(現任)	(注) 2	0
取締役	提坂 直弘	1960年12月3日生	1999年10月 当社入社 2007年5月 当社執行役員第一営業本部広域第二CS 部長 2009年6月 当社取締役 営業本部広域第二CS部長 2009年10月 当社取締役 管理本部総務人事部統括部長 2010年4月 当社取締役 管理本部副本部長 2011年10月 当社取締役 営業本部副本部長、営業本部 東日本支社広域第二部長 2012年7月 当社取締役 営業本部副本部長、営業本部 広域二部長、広域五部管掌、ダイレク トマーケティング営業部管掌 2013年4月 当社取締役 M&S本部第二営業本部長、 広域二部長 2013年6月 当社取締役 M&S本部第二営業本部長、 広域二部長 2015年4月 当社常務取締役 M&S本部長 兼 M&S 本部第一営業本部長 2016年4月 当社常務取締役 常務執行役員 兼 M&S 統括本部長 2016年9月 持株会社体制移行により取締役辞任 2016年10月 当社理事 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小木曾直美	1959年9月13日生	1983年4月 ㈱グレイ大広(現㈱グレイワールドワイド)入社 1989年5月 当社入社 1992年4月 ㈱シービック出向 1994年7月 ㈱ショールジャパン入社(後㈱エスエスエル・ヘルスケアジャパンに社名変更) 2005年6月 ㈱ショールジャパン 代表取締役社長 2007年7月 日本サラ・リー(㈱) 代表取締役社長 2012年10月 当社入社、㈱シービック U I M本部 本部長 2013年6月 ㈱シービック 取締役U I M本部 本部長 2016年6月 ㈱シービック 専務取締役 M & S本部 本部長 2016年10月 当社理事 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0
取締役 (監査等委員・常勤)	松島 淑雄	1954年1月29日生	1977年4月 当社入社 2004年10月 当社第二営業本部百貨店営業本部長 2005年4月 当社第二営業本部特販営業部長 2007年10月 当社営業本部特販営業部長 2008年4月 当社執行役員営業本部特販営業部長 2009年6月 当社取締役営業本部特販営業部長 2010年4月 当社取締役営業本部副本部長 2010年10月 当社取締役営業本部副本部長、M D統括部長 2012年10月 当社取締役営業本部M & S統括部長、M D部長 2013年4月 当社取締役M & S本部M D本部長 2013年10月 当社取締役M & S第一本部M D本部長 2014年10月 当社取締役M & S本部M D本部長 2015年4月 当社取締役M & S統括室長 2016年4月 当社取締役M & S統括本部M & S統括室長 2016年10月 当社取締役 中央物産(㈱)取締役 M & S戦略室長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	白井 義真	1949年2月11日生	1978年4月 弁護士登録 1985年10月 白井法律事務所開設 2003年5月 白井総合法律事務所開設(現任) 2004年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	羽田 研司	1948年9月24日生	1971年4月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入社 1992年10月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))人事部門 人事グループ部長 1996年9月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))膜・システム センター企画室長 1999年6月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))水処理事業 推進部長 2005年4月 サランラップ販売(株) 代表取締役社長 2007年4月 旭化成ホームプロダクツ(株) 代表取締役 社長 2011年6月 (独立行政法人)中小企業基盤整備機 構 本部経営支援部チーフアドバイザー (現任) 2014年4月 三和ニードルベアリング(株) 顧問(現 任) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					56

- (注) 1. 取締役 白井義眞及び羽田研司は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠取締役として小野寺壽雄
(現 税理士)が選任されております。
5. 経営の監督機能の強化を図るとともに、執行機能における職掌・役割・担当業務を明確化し、責任体制のよ
り一層の充実を図るため、2005年4月1日付で執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で、内部監査室長 春原和夫、ビジネスサポート本部経理部長 川口和俊、ビジネスサポ
ート本部長 翁川順治及びデジタルマネジメント推進室長 金子順光で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 白井義眞は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年の弁護士の経験による知見を
高度な法律上の見地から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の観点で適切な提言を
いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏の開設しております白井総合法律事務所と
顧問弁護士として契約を行っておりますが、人的関係、資本的關係はありません。

社外取締役 羽田研司は、事業会社の代表も歴任され、企業経営、事業運営に関する相当程度の知見を有して
おられることから、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の観点で適切な提言をいた
だくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と人的関係、資本的關係はありません。

また当社は、社外取締役を選任するための独立性につきまして特段の定めはありませんが、各々の専門分野や
経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった職務を遂行でき、
かつ、当社経営陣からの独立性を確保できる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と の関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との関係は、企業におけるリスク
管理の一環として社内に「内部監査室」を設け、常時、計画的、網羅的な内部監査を実施し、業務監査の結果
を半期毎に代表取締役社長に報告すると同時に、監査等委員と連携して、内部統制、内部牽制体制の強化に努
めております。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の方針、業務の分担などに従い、重要な会議への出席と意見交換
を行い、業務や財産の状況などを通じて取締役の職務の執行の監査を行っております。

また、会計監査人が監査等委員会に対し、会計監査の計画やその結果などについて説明、報告を行うほか、
相互に意見交換を行い、内部監査室を含めた密接な連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役(監査等委員を除く)、会計監査人、内部監査室その他の使用人等との意思疎通を図り情報を収集し、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役(監査等委員を除く)及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧するなどにより取締役の職務の適法性、妥当性を監査しています。

また内部統制システムについては財務報告に係わる内部統制を含め、内部監査室との連携と報告により、正しく構築・運用されていることを確認しています。

子会社については子会社の取締役及び監査役から事業の報告を受け、必要に応じて職務の執行状況について説明を求めています。

内部監査の状況

企業におけるリスク管理の一環として社内に「内部監査室」を設け、内部監査を実施しております。内部監査室は常時、計画的、網羅的な内部監査を実施し、業務監査の結果を半期毎に代表取締役社長に報告すると同時に、監査等委員と連携して、内部統制、内部牽制体制の強化に努めております。

当社の当事業年度末現在の内部監査の人員は1名であり、当社にて長年経理部に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また(社)日本内部監査協会の内部監査士の資格を有し、内部監査について相当程度の知見と経験を有するものであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福土直和

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属しており公認会計士5名、その他9名となっております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人から入手した監査報酬の見積額と実際の監査内容について総合的に勘案し、面談を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、定期的に監査計画、監査重点事項の報告や監査体制についての説明を受け、必要に応じて意見交換を行い、協議確認を行っております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	3	-	3	-
合計	33	-	33	-

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社及び当社連結子会社の規模・監査日数を考慮し、当社と監査法人で協議の上、決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、取締役会が会計監査人から提示を受けた監査計画を元に、その遂行に必要な監査時間・監査スタッフの配置等を助案した上で、監査報酬の検討を行い、その活動状況及び合理性を確認したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬は、それぞれの役割と責任に応じて決定され、同様の事業所規模の水準を参考に人事担当役員が起案し、代表取締役を含む複数の取締役の協議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて決定しております。

取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第67期定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である者を除く）を年額250百万円以内（ただし、使用人給与とは含まない）、及び監査等委員である取締役を年額50百万円以内と決定しております。

イ．取締役及び監査等委員である取締役の報酬の構成

- 1．取締役の報酬は、役位別に定める額を基準とした固定報酬、短期業績（各事業年度の業績）達成のインセンティブとする賞与制度、中長期的なインセンティブとして株式報酬制度（株式給付金）で構成しております。
- 2．監査等委員である取締役の報酬は、その責任と役割に応じた固定報酬、短期業績（各事業年度の業績）達成のインセンティブとする賞与制度で構成しております。

ロ．取締役の各報酬の目的と内容

1．賞与制度

取締役に対する短期業績（各事業年度の業績）達成のインセンティブとして賞与制度を導入しております。業績の責任を持たせるため、連結経常利益を賞与支給率の指標としております。標準的な予算目標達成時の支給率を100%とした場合、賞与支給率は連結経常利益の達成率に応じて0～250%の範囲で決定されます。

また、監査等委員である取締役についても、連結経常利益を賞与支給率の指標としております。業務執行責任との関係から、取締役に適用される賞与支給率の50%の水準で賞与支給率が決定されます。

2．株式報酬制度

取締役に対する中長期的なインセンティブとして株式報酬制度（株式給付金）を導入しております。

役位別に年間の付与されるポイント（1ポイント＝1株）を定め、在任期間中は累積し、退任時または死亡時に金銭および当社の株式を付与するものです。

2017年6月29日開催の第69期定時株主総会の決議により、当社及び一部の連結子会社の取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、グループ取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める事を目的とし、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	94	90	-	4	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	16	16	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	2

(注) 1．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

CBグループマネジメント（株）における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が株式を保有する場合は、資金の固定化を極力減らすという観点から、お取引先との中長期的な取引関係の継続・強化を踏まえ判断しております。

株式の政策保有は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定して行っております。

経理部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、経営会議に報告し決定しております。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	59
非上場株式以外の株式	56	3,531

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	24	40	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	107

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	187,767.39	186,107.31	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	691	837		
ライオン(株)	206,000.00	206,000.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	479	441		
小林製薬(株)	35,081.42	34,436.60	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	327	264		
ユニ・チャーム(株)	42,561.00	42,561.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	155	128		
(株)ツムラ	44,744.47	44,314.64	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	150	161		
(株)いなげや	116,545.28	115,527.68	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	148	210		
ウエルシアホールディングス(株)	33,586.71	33,099.41	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	126	157		
オカモト(株)	22,094.90	21,779.14	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	123	118		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	28,607.28	28,415.16	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	119	129		
(株)マキヤ	163,470.55	159,014.19	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	119	113		
(株)エンチャー	77,924.77	75,664.08	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	72	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エステー(株)	35,638.00	35,638.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	67	81		
(株)Olympicグループ	94,416.61	91,838.52	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	63	51		
J.フロントリテイリング(株)	47,016.75	45,740.77	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	61	82		
(株)プラネット	32,000.00	32,000.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	58	67		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,024.00	15,024.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	58	66		
ユニー・ファミリー マートホールディングス(株)	19,388.00	31,388.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	54	70		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	48,604.77	47,708.38	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	54	56		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,800.00	94,840.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	52	66		
(株)高島屋	28,137.49	27,077.78	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	41	55		
(株)エディオン	42,296.24	41,361.28	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	40	51		
上新電機(株)	16,000.00	16,000.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	40	62		
(株)マダム	14,026.00	14,026.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	39	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クリエイティSD ホールディングス	12,983.80	12,786.87	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	33	35		
(株)近鉄百貨店	9,291.28	8,970.23	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	32	34		
(株)島忠	10,000.00	10,000.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	28	34		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグルー プ	65,076.00	65,076.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	27	38		
(株)松屋	27,276.43	26,765.25	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	27	40		
京浜急行電鉄(株)	13,458.34	13,233.92	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	25	24		
(株)静岡銀行	26,250.00	26,250.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	22	26		
久光製薬(株)	4,299.08	4,179.76	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	21	34		
(株)ライフコーポレー ション	9,074.96	8,876.92	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	21	26		
東京急行電鉄(株)	7,500.00	7,500.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	14	12		
(株)ココカラファイン	3,208.00	3,208.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	14	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ケーヨー	27,100.00	27,100.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	13	15		
(株)みずほフィナン シャルグループ	72,630.00	72,630.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	12	13		
(株)資生堂	1,331.00	1,331.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	10	9		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,686.07	6,218.10	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	10	12		
(株)八十二銀行	20,000.00	20,000.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	9	11		
不二ラテックス(株)	4,068.00	4,068.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8	12		
ロート製薬(株)	3,114.32	3,062.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	8	9		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,145.00	2,145.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8	9		
(株)パロー	2,400.00	2,400.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	6	6		
(株)メディカルホール ディングス	1,800.00	1,800.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	4	3		
(株)安藤・間	6,000.00	6,000.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	4	4		
イオン(株)	1,700.00	1,700.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大正製薬ホールディングス(株)	330.00	330.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3	3		
(株)クレハ	500.00	500.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	3	3		
片倉工業(株)	1,000.00	1,000.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	1	1		
森下仁丹(株)	352.00	352.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	1		
(株)あらた	200.00	200.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	1		
(株)山陽百貨店	180.00	180.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
高砂熱学工業(株)	100.00	100.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
(株)平和堂	66.99	23.56	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	0	0		
F D K (株)	121.00	121.00	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
(株)東武ストア	-	37,195.00	-	無
	-	110		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	489	172
受取手形及び売掛金	2 24,900	2 24,483
商品及び製品	7,803	7,661
仕掛品	25	68
原材料及び貯蔵品	196	146
未収入金	2,620	2,459
その他	583	485
貸倒引当金	49	5
流動資産合計	36,570	35,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,971	1 8,039
減価償却累計額	4,443	4,664
減損損失累計額	358	358
建物及び構築物（純額）	3,169	3,015
土地	1 3,928	1 3,928
その他	1,255	1,431
減価償却累計額	825	926
減損損失累計額	88	88
その他（純額）	342	416
有形固定資産合計	7,439	7,360
無形固定資産		
その他	316	296
無形固定資産合計	316	296
投資その他の資産		
投資有価証券	4,109	3,767
退職給付に係る資産	175	189
繰延税金資産	294	369
その他	1,829	1,877
貸倒引当金	44	57
投資その他の資産合計	6,363	6,146
固定資産合計	14,119	13,803
資産合計	50,690	49,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 17,031	2 16,381
短期借入金	1 8,200	1 7,315
未払法人税等	185	110
未払事業所税	24	26
賞与引当金	324	328
役員賞与引当金	45	12
返品調整引当金	20	31
その他	3,154	3,304
流動負債合計	28,986	27,510
固定負債		
繰延税金負債	1,149	1,020
役員退職慰労引当金	31	35
役員株式給付引当金	10	25
退職給付に係る負債	91	77
資産除去債務	571	579
その他	1,056	1,033
固定負債合計	2,911	2,770
負債合計	31,898	30,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金	1,368	1,368
利益剰余金	14,671	15,146
自己株式	677	678
株主資本合計	16,969	17,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,752	1,492
退職給付に係る調整累計額	69	57
その他の包括利益累計額合計	1,822	1,549
純資産合計	18,791	18,994
負債純資産合計	50,690	49,275

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	148,952	145,848
売上原価	131,484	128,605
売上総利益	17,467	17,243
返品調整引当金戻入額	43	20
返品調整引当金繰入額	20	31
差引売上総利益	17,490	17,232
販売費及び一般管理費	1 15,693	1 16,237
営業利益	1,797	994
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	53	60
貸倒引当金戻入額	20	0
その他	50	15
営業外収益合計	131	84
営業外費用		
支払利息	56	56
その他	2	9
営業外費用合計	58	65
経常利益	1,869	1,013
特別利益		
投資有価証券売却益	2 4	2 72
特別利益合計	4	72
特別損失		
固定資産売却損	3 12	-
投資有価証券評価損	44	-
特別損失合計	56	-
税金等調整前当期純利益	1,817	1,086
法人税、住民税及び事業税	590	525
法人税等調整額	19	81
法人税等合計	570	444
当期純利益	1,246	642
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,246	642

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,246	642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	496	260
退職給付に係る調整額	28	11
その他の包括利益合計	524	272
包括利益	1,771	369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,771	369
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,608	1,321	13,579	628	15,880
当期変動額					
剰余金の配当			155		155
親会社株主に帰属する当期純利益			1,246		1,246
自己株式の取得				77	77
自己株式の処分		46		27	74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	46	1,091	49	1,088
当期末残高	1,608	1,368	14,671	677	16,969

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,256	41	1,297	17,178
当期変動額				
剰余金の配当				155
親会社株主に帰属する当期純利益				1,246
自己株式の取得				77
自己株式の処分				74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	496	28	524	524
当期変動額合計	496	28	524	1,613
当期末残高	1,752	69	1,822	18,791

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,608	1,368	14,671	677	16,969
当期変動額					
剰余金の配当			166		166
親会社株主に帰属する当期純利益			642		642
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	475	0	475
当期末残高	1,608	1,368	15,146	678	17,444

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,752	69	1,822	18,791
当期変動額				
剰余金の配当				166
親会社株主に帰属する当期純利益				642
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	260	11	272	272
当期変動額合計	260	11	272	202
当期末残高	1,492	57	1,549	18,994

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,817	1,086
減価償却費	474	450
有形固定資産売却損益(は益)	12	-
投資有価証券売却損益(は益)	4	72
投資有価証券評価損益(は益)	44	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	30
賞与引当金の増減額(は減少)	21	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	32
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	16	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	3
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	14
返品調整引当金の増減額(は減少)	23	10
受取利息及び受取配当金	60	67
支払利息	56	56
売上債権の増減額(は増加)	1,269	416
たな卸資産の増減額(は増加)	833	149
仕入債務の増減額(は減少)	2,016	649
その他	213	357
小計	1,939	1,648
利息及び配当金の受取額	61	67
利息の支払額	56	56
法人税等の支払額	873	600
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,071	1,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	220	276
有形固定資産の売却による収入	336	0
無形固定資産の取得による支出	37	73
投資有価証券の取得による支出	62	142
投資有価証券の売却による収入	8	193
その他	77	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	53	308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	635	885
配当金の支払額	154	166
自己株式の取得による支出	77	0
自己株式の売却による収入	74	-
リース債務の返済による支出	15	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	808	1,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209	316
現金及び現金同等物の期首残高	280	489
現金及び現金同等物の期末残高	489	172

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中央物産(株)

(株)シービック

(株)C B フィールド・イノベーション

(株)エナス

(株)カルタス

(株)e-NOVATIVE

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ビーオーエス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

販売済商品について期末日後に発生が予想される返品に備えるため、返品見込額に対し、これの売上総利益相当額までの引当計上を行っております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が354百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が290百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」は63百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が63百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社及び一部の連結子会社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。(以下「対象取締役」という。))の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社及び一部の連結子会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末74百万円、17千株、当連結会計年度末74百万円、17千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	1,283百万円	1,241百万円
土地	1,144百万円	1,144百万円
計	2,427百万円	2,385百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	5,600百万円	4,965百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	38百万円	27百万円
支払手形	169百万円	333百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送・保管費	4,317百万円	4,466百万円
給与手当	4,491百万円	4,594百万円
賃借料	1,791百万円	1,811百万円
賞与引当金繰入額	309百万円	315百万円
役員賞与引当金繰入額	45百万円	13百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	3百万円
役員株式給付引当金繰入額	10百万円	14百万円
退職給付費用	143百万円	124百万円
減価償却費	364百万円	391百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	28百万円

2 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券	4百万円	72百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	12百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	717百万円	303百万円
組替調整額	- 百万円	72百万円
税効果調整前	717百万円	376百万円
税効果額	221百万円	115百万円
その他有価証券評価差額金	496百万円	260百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39百万円	17百万円
組替調整額	11百万円	1百万円
税効果調整前	50百万円	19百万円
税効果額	22百万円	7百万円
退職給付に係る調整額	28百万円	11百万円
その他の包括利益合計	524百万円	272百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,309,244	-	9,847,396	2,461,848
合計	12,309,244	-	9,847,396	2,461,848
自己株式				
普通株式	1,972,381	3,587	1,580,785	395,183
合計	1,972,381	3,587	1,580,785	395,183

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日をもって、当社普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しました。
2. 発行済株式の総数の減少9,847,396株は、株式併合による減少です。
3. 普通株式の自己株式数の増加3,587株は、単元未満株式の買取りによる増加3,327株、株式併合による単元未満株式の買取りによる増加260株です。
4. 普通株式の自己株式数の減少1,580,785株は、株式併合による減少1,580,733株、単元未満株式の売渡による減少52株です。
5. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式17,400株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	155	15.0	2017年3月31日	2017年6月30日

- (注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 「1株当たりの配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	166	利益剰余金	80.0	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 2018年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,461,848	-	-	2,461,848
合計	2,461,848	-	-	2,461,848
自己株式				
普通株式	395,183	40	-	395,223
合計	395,183	40	-	395,223

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式17,400株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	166	80.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	166	利益剰余金	80.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年5月27日取締役会の決議による配当金の総額には取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	489百万円	172百万円
現金及び現金同等物	489百万円	172百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、日用雑貨事業における設備等(車両運搬具, 機械及び装置, 工具, 器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	785百万円	528百万円
1年超	1,692百万円	1,163百万円
合計	2,477百万円	1,692百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	360百万円	269百万円
1年超	1,308百万円	1,039百万円
合計	1,669百万円	1,308百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に日用雑貨・メーカー事業等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金や短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各営業部門と経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、内部監査室において、それらの債権管理が滞りなく行われているかの監視を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表計上額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務企画室が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.をご参照ください）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	489	489	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,900	24,900	-
(3) 未収入金	2,620	2,620	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,043	4,043	-
資産計	32,054	32,054	-
(1) 支払手形及び買掛金	(17,031)	(17,031)	-
(2) 短期借入金	(8,200)	(8,200)	-
(3) 未払法人税等	(185)	(185)	-
(4) 未払事業所税	(24)	(24)	-
負債計	(25,441)	(25,441)	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	172	172	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,483	24,483	-
(3) 未収入金	2,459	2,459	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,601	3,601	-
資産計	30,717	30,717	-
(1) 支払手形及び買掛金	(16,381)	(16,381)	-
(2) 短期借入金	(7,315)	(7,315)	-
(3) 未払法人税等	(110)	(110)	-
(4) 未払事業所税	(26)	(26)	-
負債計	(23,832)	(23,832)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、及び(4) 未払事業所税

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	66	166

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	486	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,900	-	-	-
未収入金	2,620	-	-	-
合計	28,006	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	170	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,483	-	-	-
未収入金	2,459	-	-	-
合計	27,113	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	3,992	1,446	2,546
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,992	1,446	2,546
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	117	140	23
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	117	140	23
合計		4,109	1,586	2,523

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,463	1,297	2,165
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,463	1,297	2,165
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	304	323	19
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	304	323	19
合計		3,767	1,621	2,146

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	180	72	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	180	72	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

その他有価証券について44百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、また2期連続で時価が30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際し臨時に特別退職金等を支払うことがあります。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	999百万円	996百万円
勤務費用	69	67
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	1	5
退職給付の支払額	88	108
退職給付債務の期末残高	996	964

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,107百万円	1,171百万円
期待運用収益	27	29
数理計算上の差異の発生額	40	23
事業主からの拠出額	83	84
退職給付の支払額	88	108
年金資産の期末残高	1,171	1,154

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109百万円	91百万円
退職給付費用	13	13
退職給付の支払額	31	27
退職給付に係る負債の期末残高	91	77

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	996百万円	964百万円
年金資産	1,171	1,154
	175	189
非積立型制度の退職給付債務	91	77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83	112
退職給付に係る負債	91	77
退職給付に係る資産	175	189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83	112

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	69百万円	67百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	27	29
数理計算上の差異の費用処理額	11	1
過去勤務費用の費用処理額	0	-
簡便法で計算した退職給付費用	13	13
確定給付制度に係る退職給付費用	81	63

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	-百万円
数理計算上の差異	50	19
合計	50	19

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	105	86

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	34%	32%
株式	46	48
現金及び預金	2	2
保険資産(一般勘定)	17	17
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.4%	1.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度59百万円、当連結会計年度60百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	112百万円
未払事業税	17百万円	19百万円
返品調整引当金	7百万円	10百万円
未払費用	116百万円	101百万円
棚卸資産	53百万円	60百万円
建物等減価償却超過額	116百万円	111百万円
投資有価証券評価損	35百万円	35百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	62百万円	62百万円
役員退職慰労引当金	10百万円	12百万円
長期未払金	150百万円	150百万円
貸倒引当金	13百万円	18百万円
減損損失	255百万円	255百万円
資産除去債務	175百万円	177百万円
退職給付に係る負債	31百万円	26百万円
税務上の繰越欠損金(注)	75百万円	111百万円
その他	98百万円	146百万円
繰延税金資産小計	1,332百万円	1,413百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-百万円	56百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-百万円	824百万円
評価性引当額小計	877百万円	880百万円
繰延税金資産合計	455百万円	532百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	408百万円	408百万円
資産除去債務に対応する除去費用	56百万円	46百万円
退職給付に係る資産	23百万円	35百万円
その他有価証券評価差額金	774百万円	658百万円
その他	48百万円	35百万円
繰延税金負債合計	1,311百万円	1,183百万円
繰延税金負債の純額	855百万円	650百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	62	49	111
評価性引当額	-	-	-	-	40	15	56
繰延税金資産	-	-	-	-	21	34	(2)55

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金111百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産55百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が	30.61%
交際費等損金不算入	法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.90%
受取配当金益金不算入		0.30%
役員賞与損金不算入		1.29%
住民税均等割		2.36%
評価性引当額の増減		0.34%
修正申告による影響額		5.28%
その他		0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.89%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務等及び石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等でありませ

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から5年から38年と見積もり、割引率は0.026%から2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	565百万円	571百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	- 百万円
時の経過による調整額	7百万円	7百万円
期末残高	571百万円	579百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、神奈川県その他の地域において、オフィスビルと倉庫等を所有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、107百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、60百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,548	1,525
	期中増減額	22	20
	期末残高	1,525	1,546
期末時価		1,620	1,620

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は主に、オフィスビル等の建物の修繕工事(18百万円)、減少は主に、オフィスビル等の建物の減価償却費(41百万円)であります。

当連結会計年度の増加は主に、オフィスビル等の建物の修繕工事等(64百万円)、減少は主に、オフィスビル等の建物の減価償却費(43百万円)であります。

3. 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定業者に価格等調査業務を依頼した金額によるものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「日用雑貨事業」は、日用品、雑貨品の卸売等をしております。「不動産賃貸事業」は、事務所、倉庫及び駐車場の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	148,434	518	148,952	-	148,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	148,434	518	148,952	-	148,952
セグメント利益	1,825	82	1,908	111	1,797
セグメント資産	48,500	1,539	50,039	650	50,690
セグメント負債	31,583	198	31,781	117	31,898
その他の項目					
減価償却費	427	41	468	6	474
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	159	18	177	54	232

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 111百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の650百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び建物であります。
 - (3)セグメント負債の117百万円は、報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社のリース債務であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、主にシステム投資による費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	145,380	468	145,848	-	145,848
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	145,380	468	145,848	-	145,848
セグメント利益	1,081	30	1,112	117	994
セグメント資産	47,417	1,522	48,940	334	49,275
セグメント負債	29,965	196	30,161	118	30,280
その他の項目					
減価償却費	400	41	441	8	450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	295	24	319	35	355

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 117百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の334百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び建物であります。
 - (3) セグメント負債の118百万円は、報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社のリース債務であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35百万円は、主に全社資産に係る設備投資による費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	17,020	日用雑貨事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	18,156	日用雑貨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	9,092.76円	9,191.00円
1株当たり当期純利益	603.16円	310.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度 17千株、当連結会計年度 17千株)

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 10千株、当連結会計年度 17千株)

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,246	642
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,246	642
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,066	2,066

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,791	18,994
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,791	18,994
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	2,066	2,066

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,200	7,315	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	16	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	14	-	2020年4月～2023年3月
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	318	325	1.69	-
合計	8,565	7,670	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金・預り保証金(1年超)の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

なお、その他有利子負債の預り保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	13	1	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務等	434	4	-	439
石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等	136	2	-	139

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	37,913	73,370	110,779	145,848
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	424	304	234	1,086
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	240	142	89	642
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	116.18	69.01	43.32	310.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	116.18	47.17	25.69	267.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7	5
短期貸付金	1 11,162	1 12,085
前払費用	78	78
その他	559	519
流動資産合計	11,807	12,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 7,220	2 7,264
減価償却累計額	4,043	4,238
減損損失累計額	242	242
建物（純額）	2,934	2,782
構築物	91	91
減価償却累計額	61	63
減損損失累計額	1	1
構築物（純額）	28	26
工具、器具及び備品	136	166
減価償却累計額	35	56
減損損失累計額	46	46
工具、器具及び備品（純額）	54	62
土地	2 3,836	2 3,836
建設仮勘定	-	10
有形固定資産合計	6,853	6,718
無形固定資産		
ソフトウェア	20	18
その他	0	0
無形固定資産合計	21	18
投資その他の資産		
投資有価証券	4,015	3,590
関係会社株式	4,167	4,167
前払年金費用	5	8
その他	917	926
貸倒引当金	44	43
投資その他の資産合計	9,060	8,649
固定資産合計	15,935	15,387
資産合計	27,743	28,075

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 10,451	1, 2 10,037
未払金	137	224
未払費用	8	6
未払消費税等	-	7
未払法人税等	112	-
未払事業所税	2	1
前受金	33	33
預り金	36	25
賞与引当金	25	24
役員賞与引当金	22	-
流動負債合計	10,829	10,360
固定負債		
長期末払金	463	458
長期預り敷金保証金	208	208
繰延税金負債	1,132	1,005
役員株式給付引当金	3	7
資産除去債務	558	565
固定負債合計	2,365	2,245
負債合計	13,195	12,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金		
資本準備金	1,321	1,321
その他資本剰余金	46	46
資本剰余金合計	1,368	1,368
利益剰余金		
利益準備金	212	212
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	925	925
別途積立金	2,525	2,525
繰越利益剰余金	6,855	8,024
利益剰余金合計	10,519	11,688
自己株式	677	678
株主資本合計	12,817	13,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,730	1,482
評価・換算差額等合計	1,730	1,482
純資産合計	14,548	15,469
負債純資産合計	27,743	28,075

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	1,913	1,990
手数料収入	846	936
不動産賃貸収入	845	795
売上高合計	2,605	2,723
売上原価		
不動産賃貸原価	587	590
売上原価合計	587	590
売上総利益	2,017	2,133
販売費及び一般管理費	2,772	2,821
営業利益	1,245	1,311
営業外収益		
受取利息	75	82
受取配当金	51	58
その他	30	4
営業外収益合計	157	145
営業外費用		
支払利息	65	63
その他	0	5
営業外費用合計	66	68
経常利益	1,336	1,387
特別利益		
投資有価証券売却益	4	72
特別利益合計	4	72
特別損失		
固定資産売却損	12	-
投資有価証券評価損	44	-
特別損失合計	56	-
税引前当期純利益	1,284	1,460
法人税、住民税及び事業税	84	142
法人税等調整額	2	17
法人税等合計	87	124
当期純利益	1,197	1,335

【売上原価明細書】

不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		159	27.2	162	27.5
租税公課		80	13.7	80	13.6
資産除去債務利息費用		3	0.5	3	0.6
建物管理費		38	6.6	38	6.6
賃借料		305	52.0	305	51.7
不動産賃貸原価		587	100.0	590	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,608	1,321	0	1,321	212	925	2,525	5,813	9,476
当期変動額									
剰余金の配当								155	155
当期純利益								1,197	1,197
自己株式の取得									
自己株式の処分			46	46					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	46	46	-	-	-	1,042	1,042
当期末残高	1,608	1,321	46	1,368	212	925	2,525	6,855	10,519

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	628	11,777	1,242	1,242	13,020
当期変動額					
剰余金の配当		155			155
当期純利益		1,197			1,197
自己株式の取得	77	77			77
自己株式の処分	27	74			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			488	488	488
当期変動額合計	49	1,039	488	488	1,528
当期末残高	677	12,817	1,730	1,730	14,548

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,608	1,321	46	1,368	212	925	2,525	6,855	10,519
当期変動額									
剰余金の配当								166	166
当期純利益								1,335	1,335
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,168	1,168
当期末残高	1,608	1,321	46	1,368	212	925	2,525	8,024	11,688

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	677	12,817	1,730	1,730	14,548
当期変動額					
剰余金の配当		166			166
当期純利益		1,335			1,335
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			247	247	247
当期変動額合計	0	1,168	247	247	920
当期末残高	678	13,986	1,482	1,482	15,469

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を含む)並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」27百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,160百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,132百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が27百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。(以下「対象取締役」という。))の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末74百万円、17千株、当事業年度末74百万円、17千株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期貸付金	11,162百万円	12,085百万円
短期借入金	2,651百万円	3,122百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産（簿価）及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,283百万円	1,241百万円
土地	1,144百万円	1,144百万円
計	2,427百万円	2,385百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	5,600百万円	4,965百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの受取配当金	913百万円	990百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	300百万円	319百万円
賞与引当金繰入額	25百万円	24百万円
役員賞与引当金繰入額	22百万円	- 百万円
役員株式給付引当金繰入額	3百万円	4百万円
退職給付費用	11百万円	8百万円
減価償却費	50百万円	66百万円
業務委託費	22百万円	43百万円

おおよその割合

販売費	2%	2%
一般管理費	98%	98%

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	4,167百万円	4,167百万円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7百万円	7百万円
未払事業税	3百万円	1百万円
減価償却超過額	78百万円	77百万円
投資有価証券評価損	35百万円	35百万円
関係会社株式評価損	21百万円	21百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	62百万円	62百万円
長期未払金	141百万円	141百万円
貸倒引当金	13百万円	13百万円
資産除去債務	170百万円	173百万円
減損損失	240百万円	240百万円
税務上の繰越欠損金	75百万円	62百万円
その他	11百万円	12百万円
繰延税金資産小計	862百万円	848百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	40百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	709百万円
評価性引当額小計	773百万円	750百万円
繰延税金資産合計	89百万円	98百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	408百万円	408百万円
その他有価証券評価差額金	756百万円	646百万円
資産除去債務に対応する除去費用	55百万円	46百万円
その他	1百万円	2百万円
繰延税金負債合計	1,222百万円	1,103百万円
繰延税金負債の純額	1,132百万円	1,005百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.61%	30.61%
(調整)		
交際費等損金不算入	0.05%	0.04%
受取配当金益金不算入	22.02%	21.02%
住民税均等割	0.07%	0.07%
評価性引当額増減	2.62%	1.55%
役員賞与損金不算入	0.63%	- %
その他	0.07%	0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.79%	8.53%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産								
建物	7,220	44	-	7,264	4,238	242	195	2,782
構築物	91	2	2	91	63	1	4	26
工具、器具及び備品	136	29	-	166	56	46	21	62
土地	3,836	-	-	3,836	-	-	-	3,836
建設仮勘定	-	10	-	10	-	-	-	10
有形固定資産計	11,285	86	2	11,368	4,359	290	221	6,718
無形固定資産								
ソフトウェア	70	4	-	74	56	-	6	18
その他	15	-	-	15	15	-	0	0
無形固定資産計	85	4	-	90	71	-	7	18

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44	-	0	-	43
賞与引当金	25	24	25	-	24
役員賞与引当金	22	-	22	-	-
役員株式給付引当金	3	4	-	-	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日、その他剰余金の配当を行うときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社ホームページのURLは次のとおり。http://www.cbgm.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

第71期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

第71期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

CBグループマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、CBグループマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、CBグループマネジメント株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

CBグループマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福 士 直 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。